



水 土 里 ネット ちば

CHIBA

2017
平成29年

No.314 / 春号



第22回美しい農村環境写真コンテスト佳作 「彩りの里」 撮影場所：香取市仁良 撮影者：伴 博之

CONTENTS 口絵：100周年を迎えた「小湊鉄道」

| | | | |
|--|----|--------------------------------|----|
| 千葉県農林水産部次長就任挨拶 | 01 | GIS(水土里情報システム)講座の開催について | 09 |
| 千葉県農林水産部耕地課長就任挨拶 | 02 | 平成29年度 千葉県農業農村整備事業組織体制 | 10 |
| 東葛北部土地改良区と野田市木野崎土地改良区 合併予備契約調印式開催 | 03 | 平成29年度 農業農村整備事業予算 | 12 |
| 第58回全国土地改良功労者等表彰式開催 | 04 | 飼料用米に取り組みましょう!! | 13 |
| 第60回通常総会開催 | 05 | 平成29年度 水土里ネット千葉 新規採用職員紹介 | 14 |
| 新たな水田営農を考えるフォーラム | 06 | 土地改良施設賠償責任保険のご案内 | |
| 平成28年度水土里情報利活用促進協議会 理事会・通常総会開催 | 08 | 平成29年度 水土里ネット千葉 事務局の組織 | 15 |
| | | 第7回 両総用水の路ウォーク《佐原》のご案内 | 16 |



100
周年

100周年を迎えた 「小湊鉄道」



地域住民に愛され続けた小湊鉄道は、JR東日本内房線と接続する市原市の五井駅（東京駅から約60分、千葉駅から約20分）から、いすみ鉄道いすみ線に接続する夷隅郡大多喜町の上総中野駅までの39.1kmの鉄道路線で、1917年の会社創立以来、今年でちょうど100周年を迎えます。



2010年4月3日からは、自転車をそのまま鉄道車両に持ち込めるサイクルトレインサービスを、2015年11月15日からは、上総牛久駅～養老溪谷駅間でトロッコ列車「里山トロッコ」の運行が開始され、乗客需要を開拓してきています。

周辺地域の観光スポットには、「養老溪谷」があり、シーズンにはハイキング等の観光客でにぎわっています。

また、月崎駅近くでは、世界に3箇所しかないうちの1箇所となる「地球磁場逆転地層」の存在も昨年明らかになり、ニュースでも話題になっています。

今度のお休みには、市原市まで出向き、日ごろの生活を忘れて、都会には無い自然や田園風景を車窓から眺めてみてはどうでしょうか。



農林水産部次長 就任の挨拶

千葉県農林水産部次長

杉野 宏



このたび、4月1日付けで農林水産部次長に就任いたしました杉野でございます。

日頃から、皆様には千葉県農林水産業の発展のため、特に米の生産調整(飼料用米)や、農地中間管理事業などの各種施策の推進にご理解、ご協力いただき、また、農業生産を支える土地改良施設の適正な維持管理にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、現在県では新たな総合計画を策定中であり、現計画に引続き「農林水産王国・千葉」の復活を目指し、農林漁業者や関係団体と緊密に連携しながら、国内外の競争に打ち勝つ産地づくり、地域ブランド化等による販売力強化、多様な担い手の確保・育成などを推進してまいります。

本県農林水産業が今後とも発展していくためには、生産力の強化と生産性を向上させ、生産コスト縮減を図るとともに、首都圏に位置するという地理的優位性を生かした産地づくりや、地域農業をけん引する経営感覚を持った担い手の確保・育成が重要です。

このため、農地の大区画化・汎用化の整備など生産基盤の充実・強化を図るとともに、経営規模の拡大に意欲的な担い手に対しては、生産性の高い営農が展開できるよう、人・農地プランの策定・見直しと併せ、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を推進してまいります。

また、地域農業を支える農業水利施設の多くが耐用年数を超え、農業用水の安定供給や排水機能の確保が懸念されるなかで老朽化した施設の長寿命化対策や安心・安全な農村地域のための防災事業を併せて推進してまいります。

最後に本県農業の発展と農業農村整備事業の推進にご尽力をされている皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いするとともに、皆様方のご健康とご発展を祈念して就任の挨拶といたします。

耕地課長就任の挨拶

農林水産部耕地課長

杉森 浩



本年4月1日付けの定期異動により、耕地課長に就任いたしました杉森でございます。

会員の皆様におかれましては、日頃から本県の農業農村整備事業等の推進に当たりまして、多大なるご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本県では、千葉県農林水産業振興計画(平成26年度～平成29年度)に基づき、「農林水産王国・千葉」の復活と「農山漁村の活性化」の実現を目指して、特に農業農村整備関係では「老朽化した農業水利施設の補修・更新整備の推進」、「農地の利用集積を促進するほ場整備の推進」、「災害に強い農業・農村の構築」、「農村コミュニティや農村環境の維持・保全」を柱に様々な施策・事業等に取り組んでおります。

本年度これらの取組に必要な国の予算割当ては、平成28年度補正予算と平成29年度当初を合わせて、県要望に対しては約65%と昨年度から7ポイント上昇しています。

しかしながら、計画的な事業実施のためには十分な当初予算の確保が重要であり、そのためには、経済的かつ迅速に事業実施に取り組むとともに、予算の回復基調による事業成果を内外に示していく必要がありますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次に、現在の農業農村整備事業の課題等について申し上げます。

まず、農業水利施設の老朽化の課題ですが、基幹的な水利施設に限りましても半数以上が耐用年数を超えており、維持管理や修理費は年を追う毎に増大しています。

このため、老朽化対策として既存施設の有効活用を図りつつ、長寿命化対策工事により施設のライフサイクルコストの低減ができるようストックマネジメントに関する事業を計画的に推進してまいります。

また、担い手不足、農業従事者の高齢化に対して、地域担い手の育成・支援の必要があります。

このため、農地中間管理事業等の関連事業との連携を図りつつ、農地集積・集約の加速化、米の生産コストの早期かつ大幅な削減とともに高収益作物の生産が可能な基盤整備を行い、担い手の育成、農地集積を進めてまいります。

さらに、地震・集中豪雨等による災害を防止し、地域の防災力の向上を図る必要があることから、湛水被害を防止するための排水施設の整備や老朽化した農業用ため池の改修、地すべり防止施設の整備を進め、災害に強い農村づくりを推進してまいります。

千葉県農業振興のために、農家の皆様方の営農意欲や地域の創意工夫を積極的に引き出し、最大限の効果を発揮できるよう各種事業を効率的に活用し、施設の長寿命化、農地の大区画化・汎用化、災害に強い農業・農村等の構築及び地域環境保全・向上が図られるよう会員の皆様と連携して取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

東葛北部土地改良区と野田市木野崎土地改良区 合併予備契約調印式が執り行われました

野田市土地改良区統合整備推進協議会

平成28年5月18日に「野田市土地改良区統合整備推進協議会」が設立され、東葛北部土地改良区と野田市木野崎土地改良区の統合を検討してきましたが、この度、両土地改良区の総（代）会で承認が得られたことから、3月30日に野田市内にある「みのわ」の会議室に於いて、合併に向けてスタートとなる合併予備契約締結のため調印式を開催しました。調印式には東葛北部土地改良区 渡辺理事長、野田市木野崎土地改良区 山崎理事長を始め、東葛飾農業事務所 澤川所長、野田市 鈴木市長、千葉県土地改良事業団体連合会 鈴木副会長、また、統合の検討を一緒に進めてきた関係者にも参加いただき総勢43名で盛会に開催されました。



調印には、澤川所長、鈴木市長、鈴木副会長の立会の下で、双方の理事長が合併予備契約書に署名、押印しました。

東葛北部土地改良区の渡辺理事長から、野田市土地改良区統合整備推進が実を結び、野田市木野崎土地改良区と東葛北部土地改良区との合併予備調印を行うことができ、日頃より土地改良事業の推進にご尽力をいただいている関係機関にお礼を述べられ、また、近年の農業農村をめぐる環境は一段と厳しさを増す中で、これまで以上に地域の農業の振興と地域の活性化に貢献していくことが求められており、土地改良区の現状は農村地域の混住化過疎化の進展、農業従事者の高齢化や兼業化等による意識の多様化等を背景に、組織運営は極めて困難な状況であり、このため、土地改良区が従来役割を十分に果たし、さらに新たな役割にも的確に対応し、今後の組合員の営農の安定化を進めて行ける土地改良区として運営を進めていきたい旨の挨拶がありました。

最後に、調印者で堅い握手を交わし、無事に調印式が終了しました。



◀左から
千葉県土地改良事業団体連合会 鈴木副会長
東葛飾農業事務所 澤川所長
野田市 鈴木市長
東葛北部土地改良区 渡辺理事長
野田市木野崎土地改良区 山崎理事長

第58回全国土地改良功労者等表彰式開催

水土里ネット千葉 総務部

第58回全国土地改良功労者等表彰式が3月24日東京都千代田区の砂防会館別館「シェーンバツハ・サボー」において開催されました。

この表彰は土地改良事業の推進や土地改良区の運営に著しい功績のある団体や個人に対し贈られるものです。

このたびは、農林水産大臣表彰優良土地改良区が全国で5地区、農村振興局長表彰が2地区、金章表彰38地区、銀章表彰49地区、銅章表彰27地区、個人表彰116名が受賞されました。

また、同時に農業農村整備優良地区コンクール表彰も行われ、▲二階全国水土里ネット会長のあいさつ

農業生産基盤整備部門では13地区が受賞されました。

表彰式では多数の関係者を迎え、はじめに二階俊博全国水土里ネット会長が挨拶、続いて山本有二農林水産大臣が来賓を代表して挨拶され、その後表彰に移りました。

本県からは、次の団体3地区と4名の方々が長年の功績が認められ表彰の栄に浴されました。



▲二階全国水土里ネット会長のあいさつ



▲祝辞を述べる山本農林水産大臣

県内の土地改良功労受賞者

団体

銀章 市原市市原西部土地改良区
香取市東部土地改良区

個人

千葉県根本名川土地改良区 理事長 秋山 行宏
(前)千葉県大利根土地改良区 理事長 飯島 正義
武田堰土地改良区 理事長 小倉 秋男
千葉県大利根土地改良区 事務局長 大木 裕

(敬称略:役職は表彰時)



▲受賞者の皆さんと進藤顧問

農業農村整備優良地区コンクール (農業生産基盤整備部門)

全国水土里ネット会長賞 富浦地区(農事組合法人米工房富浦)

第60回通常総会開催

～平成29年度予算21億3千万円の決議等9議案を議決～

水土里ネット千葉 総務部

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)第60回通常総会が2月27日千葉県土地改良会館において、多数の会員並びに来賓を迎え盛大に開催されました。

はじめに林和雄会長が主催者を代表して挨拶し、その後、多年にわたり本県の土地改良事業の推進に貢献された功労者10名が県土連会長表彰を受け、その功績が讃えられました。

来賓には永嶋善隆関東農政局次長、伊東健司千葉県農林水産部長、並びに千葉県議会からは宇野裕千葉県議会議長ほか県農林水産部幹部職員を迎え、それぞれ祝辞を頂戴し前半のセレモニーを終了しました。

後半では、利根土地改良区の鈴木利男理事長が議長に選任され議事に入り、予め提出された議案は第1号議案から第9号議案まですべて原案どおり可決承認されました。

◇ 土地改良功労受賞者の皆さん

| | | |
|------------------|-------|--------|
| (前)市原市米沢安久谷土地改良区 | 理 事 長 | 鈴木 仁 |
| 千葉県手賀沼土地改良区 | 第一理事 | 落合 登 |
| 勝田川沿岸土地改良区 | 理 事 長 | 若狭 彌一 |
| 香取市水郷土地改良区 | 理 事 長 | 木内 聖凱 |
| 千葉県借当川沿岸土地改良区 | 理 事 長 | 依知川 敏男 |
| 両総土地改良区 | 理 事 | 渡辺 勝也 |
| 長生郡一宮町西部土地改良区 | 理 事 長 | 原田 正樹 |
| いすみ市古沢土地改良区 | 監 事 | 熱田 彰司 |
| 安房中央土地改良区 | 副理事長 | 羽山 榮 |
| 小糸川沿岸土地改良区 | 事務局長 | 森 英樹 |
| | | (敬称略) |



▲林会長のあいさつ



▲林会長から表彰状を受ける功労者のみなさん

◇ 役員補選

今回は理事1名の補欠選任が行われ、総会で選ばれた10名の選考委員から推薦された次の方が選任され、平成31年3月31日の任期まで就任することとなりました。

選任された役員(平成29年2月27日就任)

理 事 往古 幸衛(千葉県大利根土地改良区理事長)
(敬称略)

集落営農推進上の課題解決への道筋を探る!!

～新たな水田営農を考えるフォーラムを開催～

勝浦市土地改良区

2月24日、千葉県夷隅農業事務所の主催による「新たな水田営農を考えるフォーラム」が開催され、現在、基盤整備事業を行っているいすみ市夷隅川I期地区夷隅川工区、また事業化に向け、計画をしているいすみ市古沢土地改良区桑田地区、勝浦市大森地区、勝浦市名木木戸地区、勝浦市大楠地区、勝浦市古新田地区の各事業推進委員など関係者およそ40名が参加しました。

現在、各地区では、水田などの生産性向上と新たな営農作物の導入による営農発展、地域活性化を図るため、基盤整備事業を実施または計画していますが、一方で、水田転換畑に適した営農作物の選定や収益の確保、集落営農による労働力や機械の共同化など、営農計画や体制づくり、新規営農作物導入の実施について課題も多くあります。

今回のフォーラムは、各地区の抱える集落営農推進における課題などを認識し、解決策を模索するために、取り組み状況や情報意見交換を行うとともに、近隣地区同士の連携関係を築くことを目的に、実施されました。

また、フォーラム後には、鴨川市の和泉営農組合を訪れ、集落営農に取り組む先進的な事例について視察を行いました。

◆水田を利用した野菜生産における排水対策、獣害対策

第1部は現地視察として、勝浦市大森地区の営農作物試作ほ場の見学が行われました。

このほ場では、基盤整備後の営農作物や営農体制を検討し、「機械作業体系が確立されている」「イノシシやシカなどの食害を受けにくい」「全国的にも有名である勝浦タンメンの具材や業務加工の需要が見込める」などの理由から、試験作物としてタマネギの栽培に取り組んでいます。昨年12月にメーカーの協力を得て機械での移植を行い、7月頃の出荷を目指しています。



▲昨年12月、機械により移植されたタマネギ

また、このほ場は谷津田であり、獣害対策・排水対策も講ずる必要があります。同市内ではイノシシやシカなどによる農作物被害が多く発生しており、このほ場でも、前出の動物に加えサルも出没します。更に、山からの湧水量も多く、排水対策も工夫する必要があります。そこで、同地区では、ほ場の周囲の柵にしなりやすい支柱を用いてサルの登る能力を抑える工夫をした「簡易サル侵入防止柵」を設置し、また、およそ70cmの深さまで明渠排水を掘り、湧水への対策を行っています。



▲湧水対策のため大きく掘られた明渠排水路と簡易サル侵入防止柵

ほ場の責任者からは「あえて、地区内で条件が悪であろう場所で試作しており、ここで手ごたえを得られれば、他のほ場でも作付けができるだろう」との説明があり、参加者は興味深そうに視察を行い、中山間地での営農作物の検討状況についての理解を深めました。

◆課題解決に向けた情報交換会

第2部は、場所を勝浦市名木区民館に移し、情報交換会が行われました。

まず、各地区の代表者が地区の概要や基盤整備事業の進捗状況などの説明。その後、営農計画と課題についての情報交換がなされると、参加者はメモを取ったり、ときにうなずいたりしながら、他地区の情報を熱心に収集していました。



▲情報交換会の様子
参加者は熱心に情報収集を行う

現在事業を実施中の夷隅川I期地区夷隅川工区は3集落で構成されていて、各集落で営農組合を設立済みまたは設立準備中となっています。平成21年から3年間に食用ナバナ、ソラマメ、そばを各集落で試験栽培したが、湿害や塩害などの課題があり、排水対策を行っているとの説明がありました。営農組織については、「作物の売り上げとしてはあるが、個人の収益としては厳しい。労働に対しての作業賃金を払うためには、高収益作物の作付けが必要となってくる」との現状が語られました。また、事業採択に向けて準備をしている地区からは、「転作や水稲の裏作による営農の取り組みについては不安があるが、試作を行い検討していく」など、活発な意見が出ました。

最後に、司会者から「今後、地域の活力を高めるためにどのようなことを考えていますか」との質問が出されると、各地区からは「基盤整備により、遊休農地が耕作地に変わった。今後は定年退職者などを巻き込んで、更なる活性化を目指していきたい」「観光と連携した相乗効果を考えていきたい」「地区内で収穫祭などのイベントを行って、多くの人に来てもらい、交流の増加につなげていきたい」などといった力強い答えが返されました。

参加者からは「営農計画や体制づくり、営農作物の導入についての課題は、それぞれ同じようにあることが分かり、よかった」との感想があり、情報交換会は一定の成果を上げました。

今後は、更に連携を強化していくため、定期的に情報交換会を実施していくこととなりました。

◆先進事例に学ぶ

午後からは、基盤整備後の集落営農組織運営と水田営農品目の取り組みについて、先進事例を学ぶため、鴨川市の農事組合法人と泉営農組合を訪れ、基盤整備後の営農組織や水田営農品目の取り組みについて視察を行いました。

まず、小畠代表理事より、営農組合設立の経緯や、現在の運営状況、将来の集積目標などについて説明を受けた後、専従職員の方から水田営農品目や出荷の状況について説明を受けました。また、収穫し、袋詰めされたナバナを見学したり、設備を確認したりしながら、先進地の取り組み状況について学びました。

質疑では、参加者からは「どのようにして人材を確保したのか」「営農品目については、機械化をしているのか」「収穫を行なう際は、パートタイマーを雇っているのか」などの質問がなされ、今後に向けての意欲の高さがうかがえました。



▲小畠代表理事(左)より説明を受ける



▲袋詰めされたナバナを見学

平成
28年度

水土里情報利活用促進協議会 理事会・通常総会開催

千葉県水土里情報利活用促進協議会
(水土里ネット千葉)

去る3月23日、千葉県土地改良会館において、平成28年度水土里情報利活用促進協議会の理事会と通常総会が開催されました。

理事会では初めに、本協議会の副会長である千葉県農林水産部耕地課の岩淵課長(当時)から、農地利用集積、耕作放棄地対策や農業水利施設の老朽化対策に対して、県としても水土里情報システムを活用していきたいと挨拶をいただきました。



▲岩淵耕地課長(当時)のあいさつ

その後、総会付議案件について審議いただきました。

午後からは、65団体の会員出席のもと通常総会が開催されました。

本協議会は、水土里情報利活用促進事業を実施するにあたり、平成18年度に76団体の参加により設立され、現在の会員は県耕地課、農地・農村振興課、森林課、農業会議、全農千葉、JA中央会、農業共済組合、市町村、改良区などの118団体となっています。

総会開催にあたり、本協議会の会長に代わり、千葉県土地改良事業団体連合会の鈴木副会長から挨拶の後、長生郡一宮町東部土地改良区の森田理事長が議長に選任され、1号議案から2号議案まですべて原案のとおり可決承認されました。

1号議案 平成28年度の事業報告について

2号議案 平成29年度水土里情報利活用計画について

また、その他の事項として、平成29年度に運用予定されている水土里情報のシステムのバージョンアップについてのデモンストレーションがあり、内容はシステムのクラウド型への移行とそれに伴う機能拡張と機能追加について紹介しました。

また、水土里情報利活用促進事業では29年度以降も地図情報システム(GIS)の構築及び農地情報のデータベース化を更に進めていくこととしております。つきましては、システムの利活用推進を行うには、関係機関からの資料提供などのご協力が不可欠となりますので、今後とも、協議会の目的をご理解頂き協議会への加入と併せて引き続き地図情報の利活用にご協力をお願い申し上げます。

GIS(水土里情報システム)講座の開催について

千葉県水土里情報利活用促進協議会では平成24年度から水土里情報システムの本運用を開始し、現在までに46団体がシステムの運用を行っております。

GIS(水土里情報システム)講座は、平成26年度より開催し、利用者に合った操作説明を実施しています。

今年度も昨年度同様、1回の講座は2団体程度で、実施期間は7月から2月の毎週水曜日9時30分から15時を予定しています(水曜日が祭日の場合は行いません)。

昨年度のGIS(水土里情報システム)講座は多数の参加があり、午前中はシステムの構成や各種機能の基本操作説明を行い、午後は良く利用する複数条件での検索方法や凡例とタイトルを取り込んだ印刷方法など地図情報ならではの機能を使っての操作実習を行いました。また、各参加団体様の要望数が多かった項目毎の色塗りやラベルの作成も行い、参加者は職場での利用を考え熱心に説明を聞き、何度も繰り返し操作する場面も多く見受けられました。

なお、申し込みにあたっては、当会のホームページ(<http://www.chibadoren.or.jp/>)の「水土里情報システムGIS講座申し込み」より、申し込み用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、参加希望日の二週間前までにFAXで申し込みをお願いいたします。希望団体が多い場合は

事務局で調整させていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

今年度もシステム利用を検討している団体も含め、多数のご参加をお待ちしております。

また、GIS、地図情報等、システム運用に関わらず、ご質問や興味がある方は管理指導部水土里支援課(043-241-7745)までお問い合わせください。



千葉県農業農村整備事業組織体制

(平成29年度)

農林水産部

| | | |
|----------|-----|--------|
| 部長 | (事) | 伊東 健司 |
| 流通販売担当部長 | (事) | 石渡 安博 |
| 水産局長 | (技) | 山崎 明人 |
| 次長 | (事) | 長谷川 正克 |
| 次長 | (技) | 奥倉 努 |
| 次長 | (技) | 杉野 宏 |

団体指導課

| | | |
|---------|----------|-------|
| 課長 | | 根本 正一 |
| 副課長(事) | | 根本 和紀 |
| 農林検査室 | 主幹(兼)室長 | 氏家 良和 |
| 水産指導検査室 | 主幹(兼)室長 | 小林 直美 |
| 土地改良検査室 | 副技監(兼)室長 | 小林 厚 |
| 経営支援室 | 主幹(兼)室長 | 武田 有 |

農地・農村振興課

| | | |
|---------|----------|-------|
| 課長 | | 越川 浩樹 |
| 副参事 | | 石黒 真平 |
| 副課長(事) | | 篠原 光 |
| 副課長(技) | | 毛利 雅史 |
| 農地集積推進室 | 副技監(兼)室長 | 桑原 孝二 |

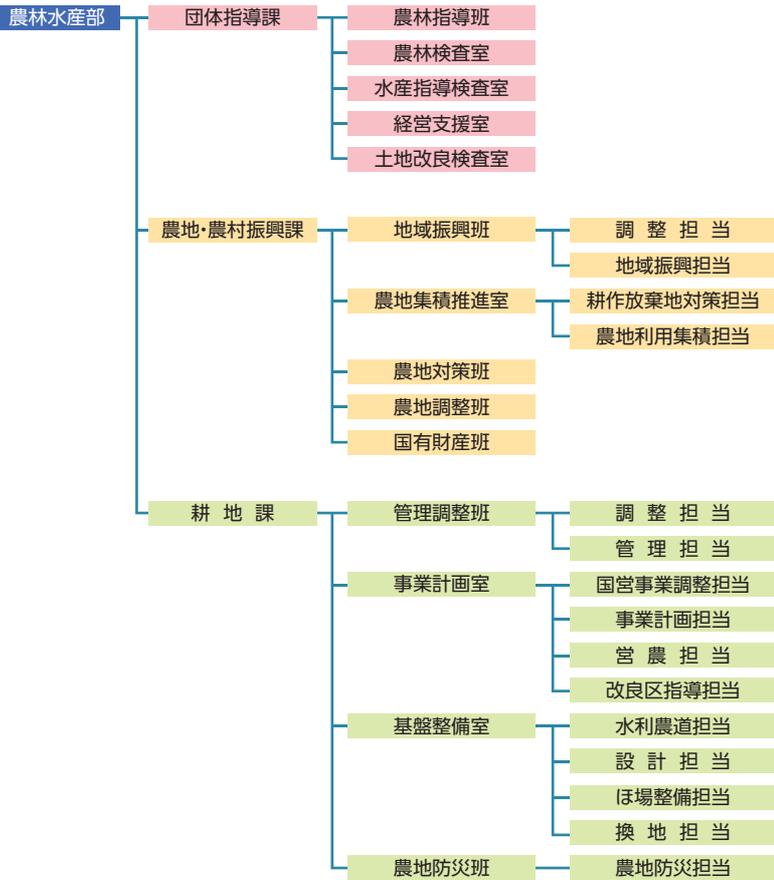
耕地課

| | | |
|--------|----------|--------|
| 課長 | | 杉森 浩 |
| 副課長(事) | | 小倉 政芳 |
| 副課長(技) | | 大須賀 信宏 |
| 事業計画室 | 主幹(兼)室長 | 小野 勉 |
| 基盤整備室 | 副技監(兼)室長 | 小島 光 |

出先機関

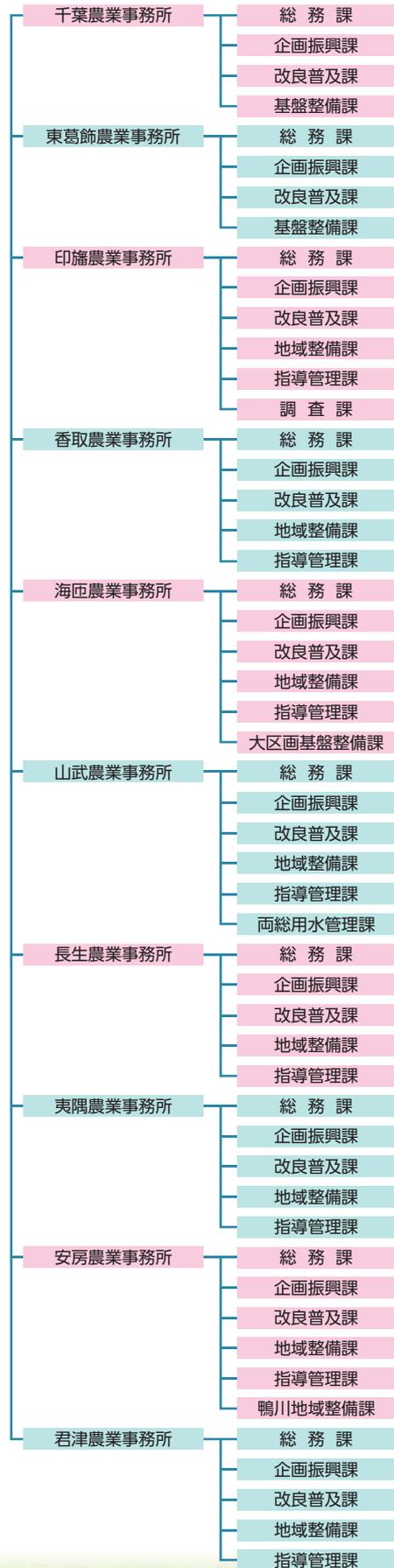
| | | | | |
|----------|----|-------|--------|-------|
| 千葉農業事務所 | 所長 | 田中 雅史 | 基盤整備課長 | 田中 完佳 |
| 東葛飾農業事務所 | 所長 | 澤川 隆 | 基盤整備課長 | 内山 貴仁 |
| 印旛農業事務所 | 所長 | 岩淵 善彦 | 次長 | 本宮 誠 |
| 香取農業事務所 | 所長 | 川村 治朗 | 次長 | 鈴木 清次 |
| 海匝農業事務所 | 所長 | 池尻 勉 | 次長 | 加瀬 誠 |
| 山武農業事務所 | 所長 | 冨塚 浩一 | 次長 | 米島 隆裕 |
| 長生農業事務所 | 所長 | 小倉 千生 | 次長 | 吉井 俊勝 |
| 夷隅農業事務所 | 所長 | 井久保 徹 | 次長 | 渡辺 正巳 |
| 安房農業事務所 | 所長 | 岩見 泰洋 | 次長 | 中嶋 浩之 |
| 君津農業事務所 | 所長 | 加藤 正道 | 次長 | 茂木 弘一 |

本 庁



農業土木職員 189 名

出先機関



平成29年度

農業農村整備事業予算

千葉県農林水産部

平成29年度千葉県一般会計予算は、平成29年2月定例県議会において議決されました。
農林水産部耕地課と農地・農村振興課が所管する主な事業の予算内訳はつぎのとおりです。

耕地課

(単位:千円)

| 事業名 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
|--------------------------------|-------------------|-------------------|------------|
| | 事業費 | 事業費 | 地区数 |
| <直轄事業負担金> | | | |
| 国営事業(かんがい排水事業等) | 4,370,795 | 3,755,300 | - |
| <農業生産基盤整備事業> | | | |
| 1 かんがい排水事業 | 2,301,900 | 2,179,050 | 34 |
| ①かんがい排水事業(一般、基幹ストックマネジメント) | 1,958,600 | 1,875,550 | 22 |
| 内訳 1.かんがい排水事業(一般) | 936,500 | 860,100 | 8 |
| 2.基幹水利施設ストックマネジメント事業 | 1,022,100 | 1,015,450 | 14 |
| ②農業水利施設保全合理化事業 | 155,800 | 116,000 | 7 |
| ③地域農業水利施設ストックマネジメント事業 | 178,500 | 178,500 | 4 |
| ④県単用排水改良事業 | 9,000 | 9,000 | 1 |
| 2 畑地帯総合整備事業(担い手支援型) | 370,100 | 509,450 | 2 |
| 3 畑地かんがい推進モデルほ場設置事業 | 84,000 | 28,000 | 2 |
| 4 経営体育成基盤整備事業 | 2,976,000 | 2,980,000 | 29 |
| 内訳 1.経営体育成基盤整備事業(経営体育成等のハード事業) | 2,800,210 | 2,656,140 | 14 |
| 2.千葉県農山漁村地域活性化事業交付金(ソフト事業、県単) | 0 | 0 | 0 |
| 3.高度化支援事業(ソフト事業) | 175,790 | 323,860 | 15 |
| 小計 | 5,732,000 | 5,696,500 | 67 |
| <農村整備事業> | | | |
| 5 農道整備事業 | 200,000 | 340,000 | 2 |
| 小計 | 200,000 | 340,000 | 2 |
| <農地等保全事業> | | | |
| 6 ため池等整備事業 | 288,500 | 266,000 | 8 |
| 内訳 1.県営ため池等整備事業 | 258,500 | 251,000 | 7 |
| 2.ため池等緊急整備事業(県単独) | 30,000 | 15,000 | 1 |
| 7 湛水防除事業 | 848,000 | 725,000 | 7 |
| 8 地すべり対策事業(防止工事、県単独、災害関連緊急) | 237,500 | 467,565 | 7 |
| 9 特定農業用管路等特別対策事業 | 316,000 | 369,000 | 2 |
| 10 地盤沈下対策事業 | - | 33,000 | 1 |
| 11 災害復旧事業 | 320,000 | 320,000 | - |
| 12 復興交付金事業 | 0 | 0 | 0 |
| 13 震災対策農業水利施設整備事業 | 35,000 | 177,000 | 13 |
| 14 農業用河川耕作物等緊急対策事業 | 227,000 | 156,435 | 2 |
| 小計 | 2,272,000 | 2,514,000 | 40 |
| 農業農村整備事業費 計 | 8,204,000 | 8,550,500 | 109 |
| <調査・管理等> | | | |
| 15 土地改良基礎調査 | 40,000 | 70,000 | 37 |
| 16 営農改善対策調査 | 1,369 | 1,369 | 6 |
| 17 経営体育成促進換地等調整事業 | 4,960 | 8,320 | 3 |
| 18 土地改良施設管理事業 | 1,159,847 | 1,133,322 | 14 |
| 19 基幹水利施設管理事業 | 1,047,415 | 1,043,797 | 4 |
| 20 土地改良施設維持管理適正化事業 | 720,000 | 740,000 | 61 |
| 21 国営造成施設県管理費補助事業 | 30,181 | 30,498 | 1 |
| 22 国営造成施設管理体制整備促進事業 | 55,828 | 55,728 | 2 |
| 23 土地改良管理事業 | 77,551 | 77,786 | - |
| 24 土地改良管理事業(農業用水水質汚濁調査) | 4,000 | 1,520 | 4 |
| 25 土地改良換地関係費 | 468,280 | 585,500 | 7 |
| 26 水土総合強化推進事業 | 10,800 | 10,800 | - |
| 調査費・管理費等 計 | 3,620,231 | 3,758,640 | 139 |
| 合 計 | 16,195,026 | 16,064,440 | 248 |

※県当初予算、事業費ベース

※地域農業水利施設ストックマネジメント事業は、県予算ベース

農地・農村振興課

(単位:千円)

| 事業名 | 平成28年度 | 平成29年度 | |
|---------------------------|------------------|------------------|-----------|
| | 事業費 | 事業費 | 地区数 |
| <農業生産基盤整備事業> | | | |
| 1 基盤整備促進事業 | 479,932 | 217,479 | 18 |
| 2 農地耕作条件改善事業 | 101,601 | 165,943 | 8 |
| 小計 | 581,533 | 383,422 | 26 |
| <農村整備事業> | | | |
| 2 農業集落排水事業 | 64,040 | 106,680 | 6 |
| 内訳 1.ハード事業 | 42,040 | 88,480 | 2 |
| 2.ソフト事業 | 22,000 | 18,200 | 4 |
| 3 中山間地域総合整備事業 | 140,000 | 144,000 | 1 |
| 4 農地環境整備事業 | 390,000 | 230,000 | 3 |
| 小計 | 594,040 | 480,680 | 10 |
| 農業農村整備事業費 計 | | | |
| | 1,175,573 | 864,102 | 36 |
| <調査・管理等> | | | |
| 5 多面的機能支払交付金 | 1,987,200 | 1,987,200 | |
| 内訳 1.農地維持支払 | 881,000 | 881,000 | 未定 |
| 2.資源向上支払(共同活動) | 456,800 | 456,800 | 未定 |
| 3.資源向上支払(施設の長寿命化) | 649,400 | 649,400 | 未定 |
| 調査費・管理費等 計 | 1,987,200 | 1,987,200 | 未定 |
| 合計 | 3,162,773 | 2,851,302 | 36 |

※農業生産基盤整備事業(1,2) 事業費は割り当て事業費ベース
 ※農村整備事業(3,4,5)、調査・管理等(6)、合計 事業費は県当初予算額ベース

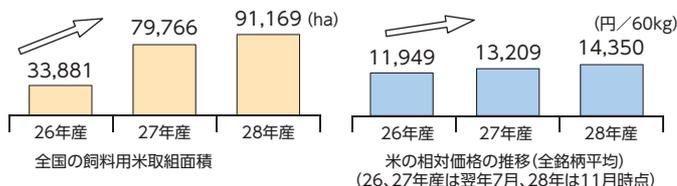
稲作農家のみなさまへ

まだ間に合います 飼料用米に取り組みましょう!!

生産量が需要を上回り在庫量が増えると、米価の下落を招きます。米価安定のためには、飼料用米の取組が必要です。

○飼料用米の取組が広がり、米価は回復基調

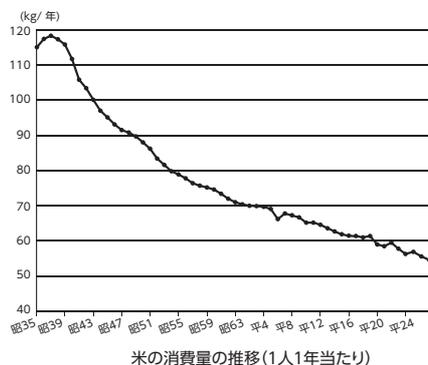
平成27年産から全国的に飼料用米の取組が広がり、平成26年産で大きく下落した米価は回復基調となっています。



○主食用米の消費量はピーク時から半減

米の年間1人当たり消費量は、年々減少し、平成27年度には54.6kgと、ピークである昭和37年度から半減しました。

また、全国ベースでは、毎年約8万トンも減少しています。(8万トンは千葉県産の米生産量の約3割に相当します)



○千葉県は、超過作付全国ワースト1

千葉県は、平成7年産以降、国から配分を受けた以上に主食用米を作付する状態が続いています。

平成28年産の超過作付は8,318ヘクタール(52,036トン)となっており、全国で最も多い状況です。



飼料用米をおすすめする理由

- ① 配合飼料工場や畜産農家など、大きな需要があります。
- ② 水はけの悪い湿田でも、作れます。
- ③ 既存の機械や施設を、そのまま使えます。
- ④ 国や県の支援策が受けられ、条件により主食用米と同等以上の収入が確保できます。
- ⑤ 主食用米の需給が改善し、米価回復が期待できます。

問い合わせ先

お住まいの市町村
 農政担当課、または
 県生産振興課
 (電話043-223-2891)

平成29年度

水土里ネット千葉 新規採用職員紹介

水土里ネット千葉 新規採用職員を紹介します。

平成29年4月1日付けで、新規職員として換地部 換地課に配属となりました、宮内千尋と申します。

出身地は旭市で、農業が盛んな地で育ちました。しかし、実家は非農家であるため、長い間農業とかけ離れた生活をしていました。昨年度までの2年間は農業大学校で、土壌肥料を専攻していました。また、東金や旭の農家さんでアルバイトをさせていただいたり、母親の実家のキャベツ農家で手伝いをしたり、充実した学生生活を送ることが出来ました。

この2年間で、自然を相手にする仕事に、大きなやりがいを感じると同時に農業の大変さや厳しさを学ぶことが出来ました。

この度、連合会の職員として、千葉県の農業に携われることに深く感謝申し上げます。まだまだ未熟な面が多々あり、ご迷惑をおかけすると思いますが、一日でも早く連合会の一員として一人前になり、千葉県の農業の発展と地元住民の皆様喜んでいただけるように、一生懸命仕事に向き合いたいと思います。

今後とも、ご指導ご鞭撻をよろしくお願い致します。



換地部 換地課
みやうち ちひろ
宮内 千尋

平成29年4月1日付けで新規職員として換地部 換地課に配属となりました山本友見と申します。以前は嘱託職員として勤務しておりました。

私は静岡県清水市(現静岡市)で生まれ、海・山・川が側にある自然豊かな環境で育ちました。15年前に千葉県に来ましたが、千葉県にも美しい自然がたくさんあり、私にとって第二の故郷のようです。実家は農家ではありませんが、農業に携わる仕事をさせていただき嬉しく思っています。

今までは、職員の方々のサポートをさせていただきましたが、まだまだ覚える事は山ほどあります。換地部だけではありませんが、とても奥が深い仕事です。日々の業務の中で更に経験を積み重ね、農業に関わる皆様のお役に立てるよう、精一杯頑張りますので、今後ともご指導よろしくお願い致します。



換地部 換地課
やまもと ともみ
山本 友見

万々に備えて
加入しましょう

土地改良施設賠償責任保険のご案内

水土里ネット千葉 管理指導部

土地改良施設賠償責任保険の保険期間が、7月15日で満了となります。更新される場合は、申込期限に遅れないよう手続きをお願いします。また未加入の会員におかれましても、加入されてははいかがでしょうか。

土地改良施設賠償責任保険とは、千葉県土地改良事業団体連合会が団体保険契約者となり、ご加入いただく各会員を記名被保険者とする団体契約です。皆さまが所有・使用もしくは管理する土地改良施設の欠陥や管理ミスまたは業務遂行上のミスに起因する事故により、他人の身体に障害を与えたり、他人の財物を壊したことにより皆さまが法律上の損害賠償責任を負担される場合に被る損害に対して保険金をお支払いする保険です。

◆この保険で対象となる施設は

土地改良法上という、かんがい用排水施設、農業用道路、農業集落排水処理施設が対象となります。

例) 道路、用排水路、溜池、揚排水機場、サイフォン、汚水処理施設等

◆支払いただける保険金

- ・被害者に支払うべき法律上の損害賠償金(治療費・慰謝料・修理費等)
- ・裁判費用、弁護士費用等
- ・応急手当の費用等

◆保険金を支払できない事故の例(主なもの)

- ・施設の建設、改築等の工事に起因する事故
- ・従業員の業務上災害
- ・故意に起こした事故
- ・地震・洪水等の自然現象による損害

◆**保険期間** 平成29年7月15日午後4時より平成30年7月15日午後4時までの1年間

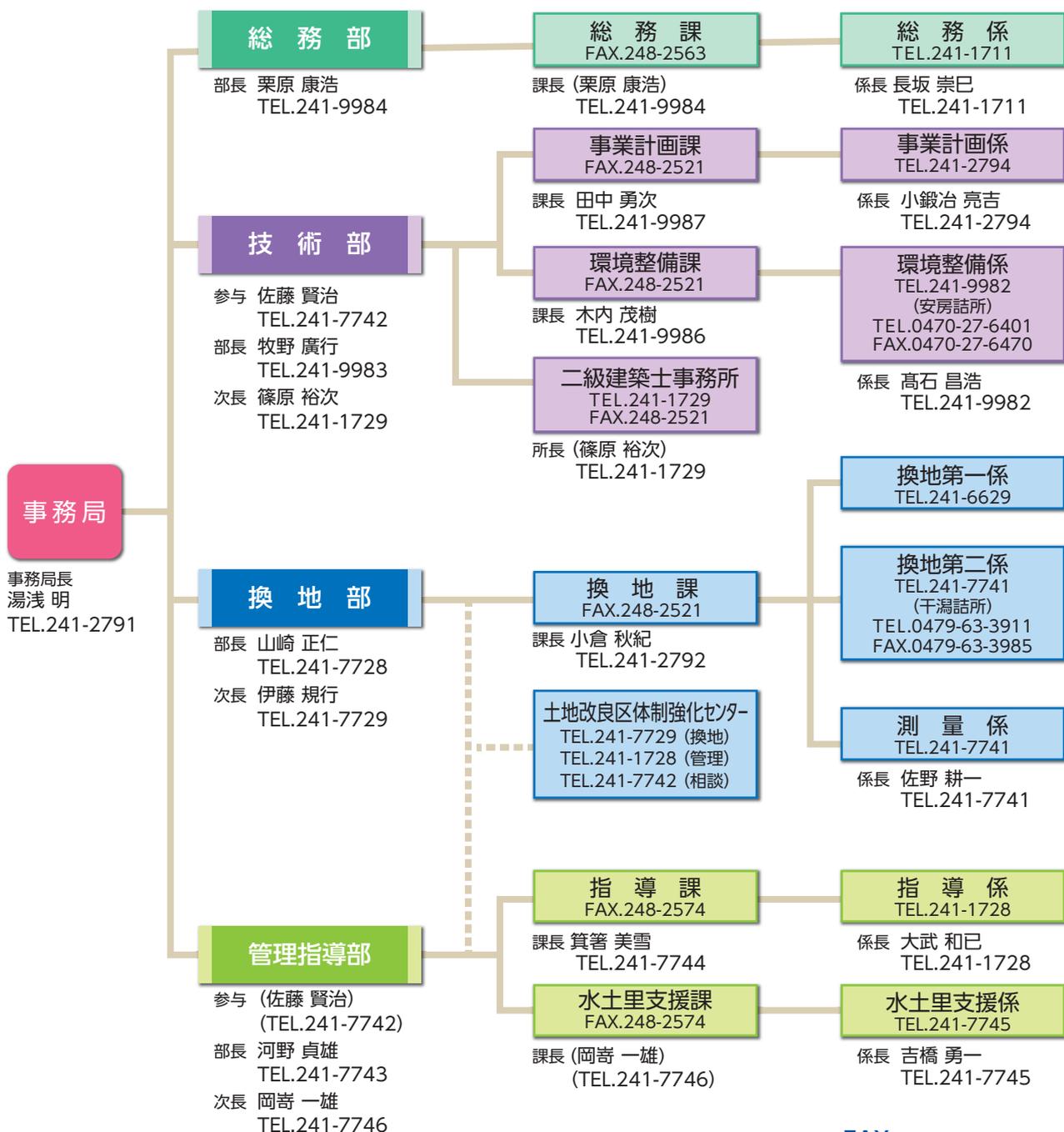
◆**申込期限** 平成29年6月16日(金) ※**申込期限に遅れないよう手続きをしてください。**

◆**お問い合わせ** 水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)管理指導部
TEL.043(241)1728(直通) FAX.043(248)2574



平成29年度 水土里ネット千葉 事務局の組織

〔市外局番 043〕 平成29年4月1日現在



職員数 53名
(臨時職員 3名含む)

- FAX**
- 総務部 248-2563
 - 技術部、換地部 248-2521
 - 管理指導部 248-2574
 - 安房詰所 0470-27-6470
 - 干潟詰所 0479-63-3985

第7回

両総用水の路ウォーク 《佐原》のご案内

水土里ネット両総

両総用水を 学ぼう!!

両総用水の路を巡り、先人達の努力や思い感じながら、農業用水と都市用水の役割や歴史について学んでみませんか。

昨年は東金市～山武市で開催しましたが、今年は開催場所を香取市に変更し開催いたします。

開催日

平成29年6月3日(土) 雨天決行(但し、荒天時は中止)

受付時間9:15～9:45(ゴール予定時間15:30頃)

※天候により、コースが変更となる場合があります。

約15km 団体歩行



募集内容・申込み方法

参加費

300円 千葉県ウォーキング協会会員

400円 一般(小学生以下無料)

※当日受付します。

持ち物

昼食、飲み物、健康保険証、雨具、帽子、タオル、レジャーシートなど

参加方法

当日、「両総土地改良区佐原出張所」に9:45までに集合して下さい。

(電車:JR成田線佐原駅より徒歩10分)

佐原駅から受付会場まで誘導員を配置します。

※事前申込みは、必要ありません。

問合せ先

①NPO法人千葉県ウォーキング協会 (TEL 043-255-0141)

②両総土地改良区調査管理課 (TEL 0475-52-3145)

その他

昼食会場にて汁物(数量限定)のサービスがあります。

また、ゴール後には地元農産物のお土産もあります。

注意事項

スタート・ゴール地点周辺には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

また、参加者は事前に健康診断等を受けて、万全の体調のもとに参加してください。

万一事故が発生した場合、主催者は保険による適用範囲以外の責任は負えません。



がんばろう! 千葉



ウォーキングマップナー5ヶ条

1. やあ!お早う 明るい挨拶 さわやかに
2. 信号で あわてずあせらず 待つ余裕
3. ひろがるな 参加者だけの 道じやない
4. 自分のゴミ 自分の責任 もち帰り
5. 歩かせて いただく土地に 感謝して

第7回 両総用水の路ウォーク《佐原》
～約15km歩行コース～

- 凡例
- コース経路
 - スタート・ゴール
 - トイレ
 - 昼食会場
 - 見所

利根川両総水門
両総用水・水資源機構共用施設

第1排水機場
両総用水

岩戸堰
両総用水

第1場水機場
両総用水・水資源機構共用施設

3号幹線用水路(北部幹線)
両総用水・水資源機構共用施設

開催日：平成29年6月3日(土)
主催：NPO法人千葉県ウォーキング協会
共催：両総土地改良区・両総用水事業推進協議会
後援：千葉県山武農業事務所・千葉県香取農業事務所
独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所
香取市・NPO法人美しい田園21
会場：両総土地改良区 佐原出張所(香取市佐原689)
受付：9時15分～9時45分

応募締切
平成29年
6月10日

美しい 第23回 大農村環境

テーマ
誰もが
住んでみたい
美しい農村環境

写真コンテスト作品募集中!

あなたが見つけた美しい農村や農村環境、
農村におけるさまざまな活動を写真におさめてみませんか。



第22回千葉県知事賞



第22回千葉県多面的機能推進協議会賞



第22回ちば水土里支援パートナー賞



第22回千葉県土連会長賞



第22回千葉県農村振興技術連盟賞

各賞

- 千葉県知事賞 1点(賞状・副賞)
- 千葉県土連会長賞 1点(賞状・副賞)
- 特別賞 3点(賞状・副賞) ■金賞 1点(賞状・副賞)
- 銀賞 2点(賞状・副賞) ■銅賞 3点(賞状・副賞)
- 佳作 数点(賞状・副賞) ■参加賞 入選者以外の方に粗品進呈

応募要領

- 応募資格 千葉県在住または在勤の方
- 応募規定 千葉県内で撮影したもの
- 応募作品について
 - ・カラープリントの単写真に限ります。・応募は未発表のもので1人3作品までとします。
 - ・写真サイズは四切り(ワイド可)・A4とします。
 - ・合成写真や過度の画像補正を行った実像に反する写真は応募できません。
 - ・人物が被写体の場合は、応募者の責任により肖像権に触れないようにして下さい。
 - ・応募の際は応募票に記入し、応募作品の裏に貼り付けて下さい。(応募票はコピーでも可)
- 入賞作品について
 - ・入賞作品は1人1点までとします。(佳作はこれに限りません)
 - ・応募作品の著作権は撮影者に帰属します。
 - ・入選作品は、主催者が開催する展示会のほか、広報のためにポスター・チラシ・ホームページなどで使用することがあります。
 - ・入選作品以外の応募作品も、上記展示会において展示することがあります。
 - ・入選作品は原版を後日提出してもらいます。(デジタルカメラの場合はオリジナルデータをCD-R等にコピーしたものを)

応募締切

平成29年6月10日(当日消印有効)
 [応募先] 〒261-0002 千葉市美浜区新港249-5
 水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
 管理指導部 TEL 043-241-1728(直通)

注意事項

- ・応募作品は原則として返却いたしません。返却を希望する場合(入選作品以外)は、送料相当分の切手と返信用の封筒を同封して下さい。(同封がないときには着払いで返却します。)
- ・複数の作品を応募する際には、それぞれの作品に汚れや傷が付かないように十分注意して封筒等に入れ、送付して下さい。
- ・応募作品の取扱いには十分注意いたしますが、汚れ、破損等、万一の事故に対する責任は負いかねますので、ご了承下さい。
- ・応募票に記入していただいた情報は、個人情報保護方針に基づき適正に取り扱いたします。

水土里ネットちば 314号 (平成29年5月発行)



発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
 〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
 TEL.043-241-1711(代) / FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
 〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
 TEL.043-206-7752 / FAX.043-206-7753